

第 28 号様式の本紙 (適正管理化学物質の使用量等報告書) 記入要領

第 28 号様式 (第 51 条関係)

適正管理化学物質の使用量等報告書

年 月 日

(1) 長 殿

住 所 (2)

氏 名 (2)

(法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 110 条第 1 項の規定により平成 年度の適正管理化学物質の使用量等を次のとおり報告します。

事業所の名称	(3)		
事業所の所在地	(4)		
工場・指定作業場の別	(5)	1 工場	2 指定作業場
業 種	(6)	(産業分類番号 (6))	
作業の種類	(7)		
従業員数	(8) 人 (年 月 日現在)	全事業所の常用雇用者数	(9) 人 (年 月 日現在)

適正管理化学物質の使用量等 △別紙のとおり

※受付欄

連絡先 (10)	所 属
	氏 名
	電 話 番 号
	(ファクシミリ番号)
	(電子メールアドレス)

- 備考
- 1 ※印の欄には記入しないこと。
 - 2 「業種」欄には日本標準産業分類の中分類項目を記入すること。二以上の業種に属する事業を行う事業所にあつては、該当する全業種を記入すること。
 - 3 「作業の種類」欄には条例別表第一に掲げる工場の種類又は別表第二に掲げる指定作業場のうち該当するものを記入すること。

記入要領

(1) 「届出先」

事業所が区、市にある場合は所在する区、市の長（例 新宿区長）、
町村部、島しょにある場合は東京都知事

(2) 「住所」「氏名」

○事業者の住所及び氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）を記入してください。

○届出者は、その事業所の届出を工場長や事業所長など当該事業所の化学物質の管理に責任を有する者に委任することが出来ます。その場合には、以下のように記入してください。委任状の添付は必要ありませんが、法人内部で適切な委任行為を行ってください。

<例>

住所 東京都新宿区西新宿 2-8-1
氏名 新宿株式会社 代表取締役 東京 太郎

代理人 西新宿工場長 新宿 次郎

(3) 「事業所の名称」

○事業所（企業、会社等）の名称を記入してください（例：西新宿工場）

(4) 「所在地」

○事業所の所在地（区市町村名から番地まで）を記入してください。

(5) 「工場・指定作業場の別」

○工場の設置の認可を取られている事業所、または認可が必要な事業所（例：印刷、塗装、ドライクリーニング、めっき等）は1に○を付けてください。

○指定作業場設置の届出をされている事業所、または届出が必要な事業所（例：ガソリンスタンド、下水処理場、理科系の大学、研究所等）は2に○を付けてください。

(6) 「業種及び産業分類番号」

○事業所において行われる事業が属する対象業種を記入してください。（例：印刷業、電気めっき業、金属製品塗装業等）

○（産業分類番号）の欄には業種に対応する産業分類番号（4桁）を記入してください。産業分類番号は日本標準産業分類における分類となっています。

* 業種及び産業分類番号は、別紙業種・産業分類番号一覧を参照してください。

（業種の考え方）

○複数業種を営む事業所にあつては、①事業所が営んでいる業種の中から届出の対象となっている業種をすべて選択し、②その中から事業所における主たる事業が属する業

種（対象業種の中で製造品等の出荷額・売上額が最も多い業務に係る業種名）を最上段に記載し、③次欄以降にそれ以外に営んでいる対象業種を記入してください。

<例>

電気めっき業	産業分類番号（2864）
一般機械器具製造業	（2900）
金属製品塗装業	（2861）

(7) 「作業の種類」

○条例別表第一に掲げる工場の種類のうち該当するものを記入してください。

（例：塗料、染料又は絵の具の吹き付け、
ドライクリーニング、
金属の酸洗い、腐しよく、めっき又は皮膜加工）

○条例別表第二に掲げる指定作業場の種類のうち該当するものを記入してください。

（例：ガソリンスタンド
工業用材料薬品の小分けの用に供する施設を有する作業場
科学技術にかんする研究、試験、検査を行う事業場）

または、適正管理化学物質を取り扱っている作業工程、または作業方法を記入してください。

（例： 塩酸、硫酸等を洗浄剤として使用している場合（酸洗浄）
インキ、希釈剤等に使用している場合（グラビア印刷、オフセット印刷））

(8) 「従業員数」

○事業所における使用量等の把握対象年度の4月1日現在（年度途中で事業を開始した事業者においては事業を開始した日）における正社員、正職員の人数を記入してください。アルバイト、パートは含みません。

(9) 「全事業所の常用雇用者数」

○当該事業所を含めた本社及び全国の全事業所の従業員を合算した人数です。アルバイト、パートを含みます。

(10) 「連絡先」

○届出の受理後、行政側から届出内容について問い合わせをさせていただくことがありますので、届出担当者の所属する部署、氏名、電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレスを記入してください。

第 2 8 号様式の別紙 (適正管理化学物質の使用量等報告書) 記入要領

別紙

適 正 管 理 化 学 物 質 の 使 用 量 等

番 号 (1)			
適正管理化学物質名 (2)			
使 用 目 的 (3)			
使 用 量 (kg/年) (4)			
製 造 量 (kg/年) (5)			
製品としての出荷量 (kg/年) (6)			
環境への排出量 (kg/年) (7)			
大 気 (kg/年) (7)			
公共用水域 (kg/年) (7)			
そ の 他 (kg/年) (7) ()			
事業所外への移動量 (kg/年) (8)			
廃 棄 物 (kg/年) (8)			
廃水 (下水道) (kg/年) (8)			
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (平成 1 1 年法律第 8 6 号) 第 5 条第 2 項の規定による主務大臣への排出量等の届出の有無			有・無 (9)
備考 1 「番号」欄には、施行規則別表第 11 に掲げる適正管理化学物質の該当する号を記入すること。 2 「使用量」欄には、当該年度期首在庫量に当該年度の購入量を加算し、当該年度期末在庫量を差し引いた量を記入すること。 3 「製品としての出荷量」欄には、製品としての出荷量又は製品に含まれて出荷された量を記入すること。 4 「その他」欄には、具体的に記入すること。 5 別紙が 2 枚以上になる場合は、それぞれに番号をつけること。			

(日本工業規格 A 列 4 番)

記入要領

《注意事項》

この別紙は、適正管理化学物質3物質ごとに、1枚ずつ作成してください。

その際、クロム酸鉛のような物質は、「六価クロム化合物」、「鉛及びその化合物」に含まれる物質ですので、「六価クロム化合物」「鉛及びその化合物」について別々に記入してください。

(1) 「番号」

適正管理化学物質の番号を記入してください。(例：トルエンの場合は39)

(2) 「適正管理化学物質名」

適正管理化学物質名を記入してください。(例：トルエン)

(3) 「使用目的」

インキ、希釈溶剤等を記入してください。

(4) 「使用量」

把握対象年度における適正管理化学物質ごとの使用量を記入してください。

(5) 「製造量」

把握対象年度における適正管理化学物質ごとの製造量を記入してください。

(6) 「製品としての出荷量」

把握対象年度における適正化学物質ごとの出荷量を記入してください。

(7) 「環境への排出量」

把握対象年度における適正化学物質ごとの環境への排出量を、「大気」、「公共用水域」、「その他」に分けて記入してください。

「大気」：事業所から大気中へ排出した適正管理化学物質の量を記入してください。

「公共用水域」：事業所から公共用水域（河川、湖沼、海域等）へ排出した適正管理化学物質の量を記入してください。

「その他」：事業所内の土壌等に排出した適正管理化学物質の量を記入してください。

(8) 「事業所外への移動量」

「廃棄物」：廃棄物に含まれて事業所の外に運び出された適正管理化学物質の量を記入してください。

(例：スラッジ、廃インキ、廃酸等にふくまれる適正管理化学物質の量)

「廃水（下水道）」：事業所から公共下水道へ放流した適正管理化学物質の量を記入してください。

(9) 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）第5条第2項の規定による主務大臣への排出量等の届出の有無」

事業者がPRTR法に基づく排出量、移動量の届出をした場合は有に○を付けてください。

《使用量等の記入について》

- ・使用量等は有効数字2桁で記入。ただし、1kg未満の場合、小数点以下第2位以下を四捨五入して得られた数値を記入してください。
(例：0.16→0.2)
- ・算出した結果、“ゼロ”となった項目には、「0」と記入してください。

平成23年度からの追加点

PRTR 精度の政令改正に伴い、石油業界から新たにヘキサン等の含有率が提示されました。

燃料小売業等からの報告においては、新たにヘキサンの排出量等が算出可能となり、条例においてもヘキサンの届出が必要となります。

平成25年度からの追加点

平成24年12月17日に環境確保条例施行規則が改正され、これまで58物質だった適正管理化学物質が、1,4-ジオキサンを加えた59物質になりました。

1,4-ジオキサンを年間100kg以上取り扱っている場合には、使用量の把握及び報告をお願いします。

平成28年度からの変更点

平成28年度報告（平成27年度実績）からガソリン・灯油中の対象化学物質の含有率と給油所における排出係数が変更になっています。

新しい手引き及び計算用 Excel シートは東京都環境局のホームページで公開されていますのでご確認ください。

適正管理化学物質名

※裏面に産業分類番号・業種があります。

- 1 アクロレイン
- 2 アセトン
- 3 イソアミルアルコール
- 4 イソプロピルアルコール
- 5 エチレン
- 6 塩化スルホン酸
- 7 塩化ビニルモノマー
- 8 塩酸
- 9 塩素
- 10 カドミウム及びその化合物
- 11 キシレン
- 12 クロム及び三価クロム化合物
- 13 六価クロム化合物
- 14 クロルピクリン
- 15 クロロホルム
- 16 酢酸エチル
- 17 酢酸ブチル
- 18 酢酸メチル
- 19 酸化エチレン
- 20 シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く無機シアン化物)
- 21 四塩化炭素
- 22 1,2-ジクロロエタン
- 23 1,1-ジクロロエチレン
- 24 1,2-ジクロロエチレン
- 25 1,3-ジクロロプロペン
- 26 ジクロロメタン
- 27 シマジン
- 28 臭素化合物(臭化メチルに限る)
- 29 硝酸
- 30 水銀及びその化合物
- 31 スチレン
- 32 セレン及びその化合物
- 33 チウラム
- 34 チオベンカルブ
- 35 テトラクロロエチレン
- 36 1,1,1-トリクロロエタン
- 37 1,1,2-トリクロロエタン
- 38 トリクロロエチレン
- 39 トルエン
- 40 鉛及びその化合物
- 41 ニッケル
- 42 ニッケル化合物
- 43 二硫化炭素
- 44 砒素及びその化合物
- 45 PCB
- 46 ピリジン
- 47 フェノール
- 48 ふっ化水素及びその水溶性塩
- 49 ヘキサン
- 50 ベンゼン
- 51 ホルムアルデヒド
- 52 マンガン及びその化合物
- 53 メタノール
- 54 メチルイソブチルケトン
- 55 メチルエチルケトン
- 56 有機燐化合物(EPNに限る)
- 57 硫酸
- 58 ほう素及びその化合物
- 59 1,4-ジオキサン

※裏面に適正管理化学物質名があります。

産業分類番号	業種
1200	食品製造業
1300	飲料・たばこ・煙草製造業(下の業種を除く)
1320	酒類製造業
1350	たばこ製造業
1400	繊維工業(衣服その他の繊維製品を除く)
1500	衣服・その他の繊維製品製造業
1600	木材・木製品製造業(家具を除く)
1700	家具・装備品製造業
1800	パルプ・紙・蒸加工品製造業
1900	出版・印刷・同関連産業(下の業種を除く)
1911	新聞業
1921	出版業
1931	印刷業
1941	製版業
1951	製本業
1952	印刷物加工業
2000	化学工業(下の業種を除く)
2025	塩製造業
2060	医薬品製造業
2092	農薬製造業
2100	石油製品・石炭製品製造業
2200	プラスチック製品製造業
2300	ゴム製品製造業
2400	なめし革・同製品・毛皮製造業
2500	窯業・土石製品製造業
2600	鉄鋼業
2700	非鉄金属製造業
2800	金属製品製造業(下の業種を除く)
2861	金属製品塗装業
2862	溶融めっき業(表面処理鋼材製造業を除く)
2864	電気めっき業(表面処理鋼材製造業を除く)
2865	金属熱処理業
2900	一般機械器具製造業
3000	電気機械器具製造業(下の業種を除く)
3060	電子応用装置製造業
3070	電気計測器製造業
3100	輸送用機械器具製造業(下の業種を除く)
3120	鉄道車両・同部分品製造業
3140	船舶製造・修理業・船用機関製造業
3200	精密機械器具製造業(下の業種を除く)
3230	医療用機械器具・医療用品製造業
3300	武器製造業
3400	その他の製造業
3500	電気業
3600	ガス業
3700	熱供給業
3810	上水道業
3820	工業用水道業
3830	下水道業
3900	鉄道業
4400	倉庫業
5132	石油卸売業
5142	鉄スクラップ卸売業
5220	自動車卸売業
5930	燃料小売業
7200	洗濯・理容・浴場業(下の業種を除く)
7211	普通洗濯業
7213	リネンサプライ業
7430	写真業
7700	自動車整備業
7810	機械修理業
8632	環境計量証明業
8700	廃棄物処理業(下の業種を除く)
8710	一般廃棄物処理業
8716	ごみ処分業
8722	産業廃棄物処分業
8724	特別産業廃棄物処分業
8800	医療業
9100	教育
9210	自然科学研究所
9999	分類不明 →さらに、「9999分類不明」のシートに記入をお願いします。